

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む沖縄本島南部地域から採取した土砂を辺野古新基地の埋立て等に使用しないことを求める意見書

1945年4月1日、沖縄本島に上陸した米軍との激しい地上戦の末、日本軍は5月末には首里城司令部壕から本島南部に撤退した。そのため、南部に避難していた住民と日本軍が混在状態となり、沖縄戦戦没者の半数以上と言われるおびただしい犠牲者が発生した。沖縄戦では、沖縄県出身者約12万2千人、日本本土兵約6万6千人、米兵約1万2千人、朝鮮半島出身者等を併せて20万人余りの尊い生命が失われたと言われている。

戦後、沖縄県民は、戦争犠牲者の遺骨を収集して糸満市米須の「魂魄の塔」をはじめ、慰霊の塔を次々に建立して戦没者の霊を吊ってきた。

また、福島県民は、激戦地「摩文仁の丘」に、福島県出身戦没者6万6千余柱の慰霊と世界の永遠の平和の願いを込めて「ふくしまの塔」を1966年10月26日に建立した。この南部一帯には、本県出身戦没者をはじめ、多くの戦争犠牲者の人々が眠っている。

政府（防衛省・沖縄防衛局）は、この沖縄戦跡国定公園を含む糸満市や八重瀬町の山野も土砂の採取予定地とする設計変更申請を県に提出しているが、その戦没者の遺骨や血が染み込んだ土砂を辺野古新基地の埋立て等に使用することは人道上許されない。

現在、沖縄県議会をはじめ、沖縄県内の多くの市町村議会で遺骨混入土砂を使用しないよう求める意見書が可決され、沖縄県民もまた大きな関心を持って行方を見守っている。

また、2016年3月には、戦没者の遺骨収集を国の責務とし、一層の収集の取組を推進することを目的とした「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」が成立し、政府には、国の責務として遺骨を早期に収集して吊うことが求められている。

よって、当市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

- 1 悲慘な沖縄戦の戦没者の遺骨等を含む沖縄本島南部地域から採取した土砂を辺野古新基地の埋立て等に使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日

喜多方市議会議長 坂内 鉄次

【意見書提出】

衆議院議長	大島 理森	殿
参議院議長	山東 昭子	殿
内閣総理大臣	菅 義偉	殿
内閣官房長官	加藤 勝信	殿
総務大臣	武田 良太	殿
外務大臣	茂木 敏充	殿
厚生労働大臣	田村 憲久	殿
国土交通大臣	赤羽 一嘉	殿
環境大臣	小泉 進次郎	殿
防衛大臣	岸 信夫	殿
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）	河野 太郎	殿